

◆令和3年9月6日開催庁議◆

1. 市長挨拶

- 第3回定例会が間もなく開催されるが、決算代表質疑もあるため令和2年度の事業の資料等について、各所管においては準備をお願いしたい。
- 胆振東部地震発生から今日で3年経った。「天災は忘れた頃にやってくる」といったが最近はそのようではない。地震の発生直後は停電しており、そうした中で対策本部を設置するなど対応に追われた。最近入庁した職員は震災の対応等について知らない職員もいる。当時どのような対応したのかなど、改めて職員間で話すなどしていただきたい。
- 今年度はこれまでのところ順調に事業が進んでいる。残りの期間で予定している事業もあるかと思うが、しっかりと進めていただきたい。

2. 議事

(1) RPA・AI-OCR説明会の開催について【企画振興部】～要点抜粋

◎資料に基づき、企画振興部長説明

- RPA・AI-OCR説明会を下記の日程で開催するが申込みが少ない状況にあるため、職員においては積極的に参加いただきたい。特に基幹系システムを使用している部署については参加をお願いしたい。
- 現在、税務課を中心にRPAやAIが活用されているが、業務効率化・適正化に繋がるため定例的に大量の業務がある部署は説明会への参加、導入を検討していただきたい。

【開催日】 9月9日（木）10時00分～11時30分

【申込期日】 9月8日（水）

(市長)

職員においては積極的に出るよう働きかけていただきたい。事務の量や質、費用の面など問題はあるかと思うが、まずは参加してみていただきたい。定例的な業務のやり方を今後も続けていくのか考えたときに、現在の大変な状況から解放してあげたいという思いがある。

(2) 第三次恵庭市環境基本計画策定に係る市民アンケートについて【生活環境部】

～要点抜粋

◎資料に基づき、生活環境部長説明

- 市の環境に関する総合的な計画である「恵庭市環境基本計画」と地球温暖化対策に関する計画である「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」について、2つの計画を統合した新たな計画の策定について進めているところである。策定にあたり、市民アンケートを実施しているが回答率が低いため、ぜひ職員からもアンケートへの回答をお願いしたい。
- アンケートに回答する際は、ENETのパソコンからHARPシステムでの回答、またはQRコードを読み込み、スマートフォンからも回答していただける。多くの意見

を計画に反映したいと考えているため、職員においてはアンケートの回答に協力願いたい。

【回答期間】 8月23日（月）～9月30日（木）

（市長）

市民への周知はどのようにしているか。

→書面ではなくWebによる回答としており、市民へは広報、ラジオ、市Facebook、町内会の回覧板で周知するほか、商工会議所や長寿大学を通して回答を依頼している。

3. その他

【生活環境部長】

◎市内の悪臭について

昨年も発生していたが、今年も市内で悪臭が発生しており、苦情が出ている。農業者が耕作地に散布された堆肥が原因と考えられ、現在臭気抑制のため散布と地面へのすき込み作業を実施しており、作業期間は1週間程度要する見込みである。市HPにて市民へ周知するとともに、休日・夜間に苦情が来た場合は、守衛へ対応を依頼している。現在、上長都で作業しているが今後北柏木でも作業が始まるため、その際は業者から市へ連絡するよう依頼しており、改めてご報告することとしたい。

（市長）

そもそも悪臭があるものを散布してよいのか。

→堆肥のため臭気を伴うのは仕方ない部分もある。

千歳市から、同様の事案で問題となっている旨の連絡があった。

【議会事務局長】

◎特別委員会の設置について

会派交渉会にて、柏陽・恵央地区におけるまちづくりに関する特別委員会を設置することで合意された。第3回定例会の初日に提案され、同日に委員会が招集、委員長等について選定される。会期中の委員会については基地・特別委員会と同日に開催される予定である。特別委員会の所管については企画振興部と建設部を予定している。

◆令和3年9月16日開催庁議◆

1. 市長挨拶

○例年この時期に財政収支見通しを作成し、議会へ提出している。また財政運営の基本指針についても新たな考え方へ変更しようと考えている。平成25年に策定した現在の基本指針は、焼却施設の建設や老朽した公共施設の建替えなどもあり、極めて財源が緊迫した中での考えのもと策定したものである。現在はふるさと納税制度や人口増など

による税収増により財源が安定してきたことから、財政状況が改善傾向にあり、そうした変化を捉え、新たな財政運営の指針を示そうとしている。

現在の基本指針は長期的視点により策定したが、今回の改定は恵庭市総合後期基本計画の策定期間である令和7年度までの指針とし、見直しを行う。第2期恵庭市総合戦略や新しい都市計画マスタープランに基づくプロジェクトなどを具現化する政策を進めるにあたって、財源の考え方を新たに作るものである。

各所管においては新たに実施しなければならないと考えている事業の中には財源の工夫が必要となるものもあるかと思う。そうしたことも念頭に審議していただきたい。

2. 議事

(1) 中期財政見通し【総務部】～要点抜粋

◎資料に基づき、財務室財政課長説明

- 令和3年度は、提案予定の補正予算をベースに、普通交付税や公債費などの確定額を反映して推計している。
- 経常収支差額は5億1,100万円、政策的事業充当一般財源4億700万円を差し引いた最終的収支は1億400万円となっている。
- 令和4年度以降は、影響額の大きな事業では個別に推計し、その他の事業は決算額と消費者物価指数等の指標を用いて推計している。令和4年度をみると、経常収支差額は9,900万円で、政策的事業充当一般財源を差し引いた最終収支はマイナス3億800万円となっている。これは、何か対策を行わなければ、収支の均衡が取れないという姿であり、令和5年度以降も同様である。なお、政策的事業充当一般財源の額は、現在政策予算の精査中であるが、現時点では、令和3年度予算における政策的事業予算額を参考に4億700万円で見込んでいる。
- 「財政運営の基本指針」に掲げる指標の予測の指標の値や傾向は、現行指標を設定して以来、住民ニーズや財政構造が変化してきたことから、それに伴った指標の見直しが必要と考えている。
- 経常収支比率は、令和3年度見込みは93.6%で、令和4年度以降、政策的事業に伴う経常経費や物件費・扶助費の増加に伴い、収支比率は悪化するため、経常事業の見直しや財源の確保、政策事業充当一般財源の縮減といった対策を講じる必要がある。
- 地方債現在高は、既存起債の償還額と政策的事業から想定される新規発行額から推計している。総合計画期間内で残高を増やさない見通しとなっているが、最終年までに残高を抑制することを前提に、財政的に有利な見込みであることから、年によっては起債発行額が返済元金を上回る推計を行っている。
- 実質公債費比率についても目標を達成する推計となっている。
- 財政調整基金の推移については、財政調整基金の取り崩しによる財源対策の推計である。令和3年度以降、このまま何も対策しなければ、令和6年度に基金は底をつくこととなる。
- 政策的事業充当一般財源は、令和3年度の政策予算における一般財源充当額が令和4

年度以降も同額で推移すると仮定している。積極的に政策事業を推進するためには、特定目的基金の有効活用など、財源確保が重要となる。

(教育長)

歳入に関し、固定資産税が次年度から増額となっている要因は何か。

→今年度はコロナにより課税標準額を据え置きとする軽減措置等がとられているが、令和4年度から軽減措置等がなくなるため、それらを反映し推計している。なお、軽減措置等による税収の減額については特例交付金で補填される形になっている。

(2) 財政運営の基本指針の新たな考え方【総務部】～要点抜粋

◎資料に基づき、財務室財政課長説明

○改訂に至った経緯は、コロナ禍等による社会情勢の変化や、本市においては税制改正や人口増、税収の増加、ふるさと納税制度による安定した税収が見込まれること、財政状況を示す健全化判断比率が改善傾向にあるといった変化を捉えて、財政運営の基本指針の見直しに至った。また、財政規律を維持しつつ、第5期恵庭市総合計画の最終年度の令和7年度までに、計画された施策を積極的に推進することを考慮すると、新たな考え方で新年度予算を編成することが効果的であると判断した。

○財政運営の基本指針は、5つの指針とその目標値を設定しており、目的と新たな考え方は下記のとおりである。

【経常収支の改善】

策定当時の恵庭市の実績値や類似団体との比較に基づき、現在の設定となっているが、策定以降、恵庭市の類似団体類型が変更したことや、地方自治体の歳出構造が変化したことに伴い、経常収支比率が上昇するといった状況の変化があった。そこで、指標を見直すことで、経常事業のスクラップアンドビルドや、政策的事業の規模の目安として、適切な財政運営を行えるものと考えている

【地方債現在高の縮減】

これまで将来負担を抑制するために、毎年建設事業地方債の新規発行額を、元金償還額以内にしてきた。これにより、地方債現在高の縮減は図られている。そこで、令和4年度から第5期恵庭市総合計画最終年の令和7年度までは、この4年間の地方債償還額の合計額以内で、この4年間の新規起債発行額を統制するという見直しを行い、財政的に有利な国庫補助事業の前倒し採択への対応や、年度間の事業調整を積極的に行いたいと考えており、単年度の公債費の負担が大きくなるように、単年度の起債発行額を18億円程度に制限し、かつ類似団体の将来負担比率を新たな指標に追加して統制することを検討している。

【実施公債費率の抑制】

地方債現在高と同様、起債による公債費の統制を目的としているため、地方債現在高と合わせて、類似団体の平均値を用いた指標に見直す。

【財政調整基金の残高確保】

残高設定の考え方はさまざまあるが、総務省の調査で他自治体の状況を見ると、基金積立の目安は標準財政規模の一定割合とする自治体が最も多く、本市の現行指針と同じ考え方であった。また、積立割合の設定をみると標準財政規模の10%程度の残高を確保する団体が最も多く、本市で算定すると約15億円となる。本市のこれまでの財政調整基金の取り崩し状況を見ると、令和2年度の新型コロナウイルス対策経費として一時的に取り崩した額は約15億円であった。これらの結果から、標準財政規模の10%程度を目標値として見直しを行う。

【政策的事業充当一般財源の確保】

経常収支比率の説明で述べた財政構造の変化や経常経費の増加を要因として、経常収支差額のみで全ての政策的事業を実施することが困難な状況となっている。政策的事業を推進するための一つの方法として、ふるさと納税制度が安定してきたことを踏まえて、基金をさらに積極的に活用できる見直しを考えている。

(企画振興部長)

改定の方向性において、まちづくり推進基金を公共施設・公共インフラの長寿命化や改築更新事業に積極的に充当との記載があるが、公共施設等管理保全基金もあるため、単なる更新に使用すると誤解が生じる可能性もあるため、使用用途に注意が必要と考える。

→政策予算の中の重点事項に一般財源及び基金をあてて推進していくことを想定している。また公共施設等管理保全基金は使用料を徴収しているところが対象となっており、既に計画されているものは保全基金、計画から漏れているものはまちづくり推進基金として、誤解が生じないように記載方法を修正することとしたい

(市長)

財政運営について4つの指標を示したが、本市は公債比率が令和2年度は4.9%と、基準比率35%と比べ低い数値であり、将来負担比率は低いと思う。将来の人のためにインフラ等の整備を行わないのではなく、公債や基金を活用しながらインフラや施設を整備しなければならない。これまで縮減してきたが税金なども安定してきたことから今回、財政運営の基本指針等を見直したため、内容を確認していただき、考え方等について理解いただきたい。

3. その他

【議会議務局長】

◎決算特別委員会に係る感染予防対策について

第3回定例会の初日が終了し、決算特別委員会のコロナ対応について下記のとおりとした。

- ・飛沫防止の亚克力ボードの設置
- ・執行部は最低限の出席とする
- ・個別質疑は密にならないよう間隔をあける
- ・歳入歳出などその都度休憩をとり、その際に職員を入れ替える
- ・本庁以外から来る職員はホールなどで待機する
- ・その場で答弁できない場合は休憩後に答弁の機会を与えるため、答弁が難しい場合はその旨を伝える

(総務部長)

以前、議長より質問で聞かれたことにだけ簡潔に答えるよう要請があった。また、職員の入れ替えの時間を十分に取るとのことであるため、事前に席を取ったり、早めに入室したりすることは控えていただきたい。飛沫防止の亚克力ボードを設置しており答弁者が委員長から見えないことがあるため、答弁する時は起立のうえ挙手していただきたい。注意事項については改めて連絡するため、確認いただきたい。

◎特別委員会の委員構成について

特別委員会の委員構成について、下記のとおり報告する。

- ・柏陽・恵央地区まちづくり特別委員会（新規）
委員長：市川議員 副委員長：小橋議員
- ・厚生消防委員会（変更）
副委員長：小橋議員（前：南出議員）
- ・基地特別委員会（変更）
副委員長：生本議員（前：林議員）

【副市長】

◎内部統制について

監査との意見交換の際に、事故報告があった事案の中でリスク管理シートに載っていない事案があるとの話があり、改めて見直してほしい旨の話があった。また、小中学校ごとにリスク管理シートを作成できないかとの要望もあったため、担当の所管においては検討いただきたい。事故報告の件数が増えていることから今一度、リスク管理シートを会計年度職員も含め、職員に確認願いたい。